

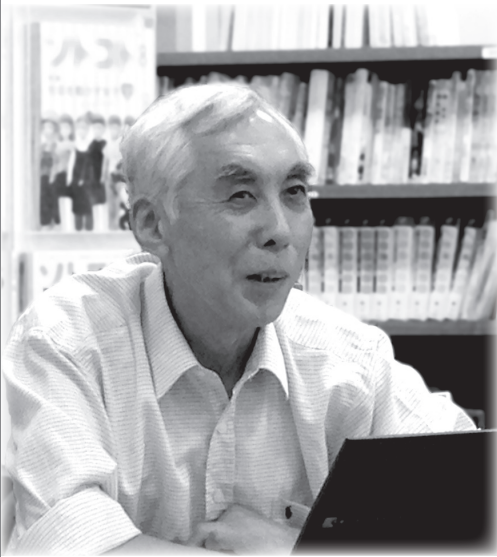
2014年6月28日に開催した公開理論研究会での話題提供の内容を執筆

小川 潔 (JWCS 理事・東京学芸大学名誉教授)

**はじめに**

自然保護教育は、1950年代末から自然観察会などの野外体験を伴って出発し、公害教育とともに日本における環境教育の源流の一つと見られている(小川 2001)。自然保護教育はさらに、環境にかかわる個人史や文化の視点から(小林・小川 2008、野田 2012; 2013、小栗 2013)、自然災害との関連から(小川 2013、小川ほか 2013)、持続可能な社会づくりの観点から(小川 2009)、現代的意義を再確認する努力が続けられている。

一方で、動物の権利や自然の権利といった環境倫理的思想が標榜され、自然保護の領域を拡大して位置づける必要が出てきた。JWCSでは理論研究会を持って野生自然の保全について論じてきたが、それらを担った先輩たちからの提言を踏まえて、自然保護教育(あるいは環境教育)の歴史的経緯を振り返ってみたい。

**自然保護教育の出発点**

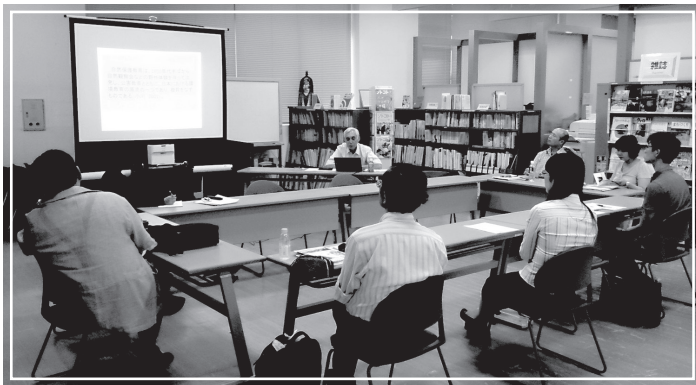
自然保護教育の成立過程を論じた伊東・小川(2008)は、そこに寄与した特に柴田敏隆、金田平の著述解析とヒアリングを通して、彼らに共通する視点として、人間生存にとっての自然の生態学的役割、自然の系の均衡を損なわない範囲での利用、次世代のために自然を残す意義をあげた。

金田は日本野鳥の会神奈川支部の支部報に連載した自然保護講座のなかで、「かつては全ての鳥獣が狩猟の対象とされ、人間にとって有益と判断されたもののみを保護鳥獣と定めていたが、大正7年には、全て鳥獣を保護の対象とし、狩猟鳥獣を定める形にしている。すばらしいことだと思う。」と述べ、生命間の平等を支持している。また、野生動物の子どもやヒナ、卵を保護したと言って自然保護センターへ持ち込む人が多いことに関して「余計なお節介」と評して、自然への干渉を戒めている(金田 1996)。

柴田や金田の自然へのまなざしには、人間が自然を支配するという姿勢は見られなかった。伊東・小川(2008)は自然保護教育の成立過程における、たとえば生物教育学会の「生物教育」のような対外的に公式の文献を多く引用しているため、自然保護は人間による自然の利用という側面が、現代の読者には強く印象づけられるのかも知れない。しかし利用を前提にした

自然の管理という考え方は、むしろ最近の環境管理技術のなかで醸成されているように思われる。私は柴田・金田と同時代を生きたが、彼らの文献を読んで、違和感がなかった。それは、「自然をまもれ」とか「自然をそのままに」と言えば気ちがい扱いされた時代だったから、より科学的基盤に立つ生態系の中での人間を強調せざるをえなかったことが、共通の心情として理解できるからである。

2000年代を迎え、情勢は変わった。1978年につくられた日本自然保護協会の自然観察指導員養成用テキストは、240ページ中、自然の解説や資料が多くページを占めた(日本自然保護協会, 1978)。2001年に全面的に改定されたテキストは、153ページになったが、その特徴の一つは自然の解説が大幅に少なくなったこと、もう一つは総ページ減にもかかわらず社会系の内容のページが増加したことである(金田(編), 2001)。これは自然保護の必要性を世の中にアピールするため、自然の仕組みなどの解説が必要だった時代から、自然の知識情報はテレビやネットですぐに入手できる時代になって、全国各地で野外観察の指導に携わる人たちが、現場で必要を感じたのは、自然破壊に依らない生活の仕方や、それを実現するための政治経済、社会の仕組みづくりであった。



公開理論研究会 2014年6月28日 15:00 - 16:50  
 場所: 東京・地球環境パートナーシッププラザ  
 参加者: 14名

\*参加者アンケートから抜粋\*  
 「人間と自然との関係性について考えさせられました」  
 「保護一開発間の対立という議論を題材にするかと思いましたが、『保護』内でのいろいろな考えを取り上げる形で、意外でとてもためになりました」  
 「自然と人間を分離するのではなく、大自然の中の人間が、何をどう認識し、どう生きていくのか。それらを総合していく思考方式が必要だと思った。議論の時間を多くとってほしい」

## 自然と人間の位置

岩田好宏 (1979) は、高等学校生物教育実践においてアメリカシロヒトリという蛾を対象に、害虫という人間の利害から離れ、生物の立場に立って繁殖(生)、被捕食(死)、食物連鎖による個体数調節に焦点を置き、弱肉強食論を批判して、個体の死と集団維持のバランス、捕食者と被捕食者との相互依存をとらえた。さらに彼は、野生生物世界の理を意識してはじめて保全思想は生じたので、自然保護思想はおのずと身につくのではなく、他者意識の育成や人間が地球上で他の生物たちに責任を負っているというまさに教育の課題が重なっていると論じている(岩田, 2006)。ここで提起された視点は、昨今の自然保護をめぐる保全論議には欠落していると私も岩田も感じている。

本谷勲 (1990) は「なぜ、野生の自然を残すのか?」という論考の中で、人間が自然の一部という2つの意味を提起した。一つは、外界からの栄養摂取による成長 物質代謝といった開放系的な物質フローにより、人間は外界(環境)との一体性・連続性を持っていることである。もう一つは、人間あるいは個人のルーツをたどれば、自然史的さかのぼりができ、自然の中で生まれたことに行き当たること、すなわち、人間の特徴(他の動物との相違点)は、進化の過程でのそれぞれの段階での祖先の遺産を受け継いでいて、しかも人類の歴史は自然史の中ではまだとても短いので、自然から学ぶべきことが多々あるのだから、野生自然保全には積極的意義があるし、自然から学ぶための感性を自然は育んでくれるという主張である。本谷は常々、「自

然の中での人為に依らない偶然の進化を保証するのが野生生物保全である」と語っていた。

さらに岩田 (2013) は、原生自然を人間の影響がない自然、農村の自然を、原生自然を壊して人間のために作り変えた自然ととらえた。これにさらに都市という場を想定すると、都市は人工化の極致であり、自然を忘却した世界ととらえることができる。もともと、日本の都市は伝統的に、自然を域内に残したり取り込んだりして、農村自然や野生自然との境界は曖昧であった。近年の都市再開発は、そうして残った空間を容赦なく抹殺しつつある。

これらを踏まえると、野生生物保全の見方は、野生世界の理(ことわり)を全うする、他者意識と地球的責任感を持つ立場と、人間の都合に合わせて管理・支配する、人間の側の変化を前提としない立場とに二分されると見ることができる。

### JWCSの研究会の書籍

これまでの研究会の成果を出版しています。

#### 野生生物保全教育入門

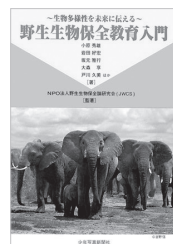
2006年 少年写真新聞社 1600円+税

小・中・高校や社会教育での実践例から野生生物をどう教えるかを考える。

#### 野生生物保全事典

2008年 緑風出版 2400円+税

10年余りの野生生物理論研究会の論議を踏まえて、それぞれの専門家が新たな保全論と対策を提起。



#### 【文献】

- 伊東静一・小川潔 (2008) 自然保護教育の成立過程, 環境教育 18(1):29-41.
- 岩田好宏 (1979) 自然科学の教育における授業の典型 3 生物教育の場合, 講座日本の学力7巻自然・社会, 138-159, 日本標準
- 岩田好宏 (2006) 野生生物保全教育とは, 野生生物保全教育入門, 6-45, 少年写真新聞社
- 岩田好宏 (2006) おわりに—これからの課題, 野生生物保全教育入門, 244-247, 少年写真新聞社
- 岩田好宏 (2013) 環境教育とは何か—良質な環境を求めて—, 228pp, 緑風出版
- 金田平 (1996) 金田平の自然保護講座, PP84, 日本野鳥の会神奈川支部
- 金田平 (編) (2001) 自然かんさつからはじまる自然保護, 153pp, 日本自然保護協会
- 小林宏子・小川潔 (2008) 千葉の干潟を守る会・大浜清の軌跡, (小川潔・伊東静一・又井裕子編) 自然保護教育論, 61-79, 筑波書房
- 日本自然保護協会 (1978) 自然観察ハンドブック, 239pp, 同会
- 野田恵 (2012) 自然体験論—農山村における自然学校の理論—, 246pp, みくに出版
- 野田恵 (2013) ライフストーリー・ライフヒストリーと自然保護教育・自然体験学習, 環境教育 23(1):28-34
- 小川潔 (2001) 自然保護教育, (川嶋宗継・市川智史・今村光章編) 環境教育への招待, 8-16, ミネルヴァ書房
- 小川潔 (2009) 自然保護教育の展開から派生する環境教育の視点, 環境教育 19(1):68-76
- 小川潔 (2013) 人間は自然とどうかかわるのか, (大森享ほか共著) 3.11を契機に子どもの教育を問う—理科教育・環境教育・ESD・地域づくりから—, 29-48, 創風社
- 小川潔・蜘蛛仙人・広瀬敏通 (2013) 自然保護教育・自然体験学習と災害教育の接点をさぐる—南三陸町歌津地区を事例に—, 環境教育 23(1):5-12
- 小栗有子 (2013) 伝承と自然保護教育・自然体験学習—人と自然とのかかわりの多様性—, 環境教育 23(1):35-42